

# 新しい時代の下水道政策 —危機を脱却し、新時代を拓く—

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

企画調整係長 おおかみ ようへい 大上 陽平



## 1 はじめに

平成17年6月30日付けで国土交通大臣より社会資本整備審議会長に対してなされた「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか」の諮問について、平成19年7月20日に答申（第2次）が示され、これまで、当該答申を基本に下水道施策を展開してきました。

答申から7年が経過し、その間、東日本大震災の発生、気候変動に伴うゲリラ豪雨の頻発、国・地方公共団体等の厳しい財政状況、成長戦略への転換、インフラメンテナンスの推進等、人口減少社会のもとで、社会資本や経済、行財政に対する視点が大きく変化し、国際的にも、人口増加やアジア諸国等における都市化の急激な進展等により水インフラ需要が急増する等、国内外の社会・経済情勢は激変しています。

また、下水道事業においても建設から管理運営の時代に移行していく中、施設の老朽化や運営体制の脆弱化等事業執行上の制約が増大している一方で、水・資源・エネルギー活用に係る技術革新、PPP/PFI等の事業手法の多様化やICTの急速な進展等のイノベーションが進行してきています。

このような背景を踏まえ、国土交通大臣より社会資本整備審議会に諮問された「新しい時代の下

水道政策はいかにあるべきか」について、下水道小委員会において審議いただいているところです。

本稿では、平成26年11月に開催された第三回社会資本整備審議会下水道小委員会での審議概要について紹介します。



## 2 危機を脱却し、新時代を拓け

第三回下水道小委員会においては答申案が提示されました。答申案の基本コンセプトは「危機を脱却し、新時代を拓け」であり、以下の三つのコンセプトが掲げられました。

### (1) 迫り来る危機を直視せよ

施設の老朽化、下水道担当職員の減少、不十分な下水道使用料、大規模地震や局地的集中豪雨への不十分な備え、都市における基幹インフラでありながら国民に対し説明不足など、このままの状況を見過ごせば、下水道の機能やサービスは損なわれ国民生活や経済活動、水環境等に大きな悪影響を与えかねないという、迫り来る「危機」を直視しなければならない。

### (2) 下水道の潜在力を発揮せよ

下水道は再生水、下水道汚泥中のバイオマス、希少資源であるリン、下水熱を安定的に集約して

いることや、これまでに培われた幅広い技術を有する。これらの潜在力を発揮させ、水・資源・エネルギー供給システムとして、持続的発展が可能な新たな時代を拓いていくべき。

### (3) 総力を結集して挑め

危機を脱却し、下水道の潜在力を発揮し、新たな時代を拓いてくために、舵を切るべきときは「今」しかない。まずは、徹底した「見える化」と「説明責任の履行」により国民の理解を獲得すべきであり、「危機感」の共有のもと、全ての関係者があらゆる叡智を結集し、連携しつつ、総動員で取り組むべき。



## これから講ずべき施策

前述の基本コンセプトのもとで、下水道事業の将来に向けた課題を踏まえ、国として実施すべき施策が四つの観点から施策の考え方および具体的施策が掲げられました。この具体施策は、制度の創設・拡充等の「制度導入」、JIS、ISO等の「基準化」、ガイドライン、事例集の作成等による全国、さらには海外への「好事例の水平展開」という手法を体系的、効果的に実施することとしています。具体施策については、国土交通省ホームページに掲載されている資料を参照ください ([http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_gesuidou02.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_gesuidou02.html))。

以下に施策の考え方について、紹介します。

### (1) 平常時・非常時における最適な下水道機能・サービスの持続的提供

施設の新規整備に加え、予防保全を軸として維持管理・改築を一体的に管理していくことが必要であり、「施設（モノ）」のみならず、それらを持

続的に提供していくための「管理体制（人）」「経営（カネ）」も重要な要素として、一体的に捉え最適化するアセットマネジメントを確立するとともに、大規模地震・津波や異常豪雨時においてもライフラインとしての最低限の機能やサービスを継続するため、ハード・ソフトを組み合わせたクライシスマネジメントを促進する。

### (2) 都市部における浸水被害の軽減

気候変動等による局地的集中豪雨の頻発化等への適応策として、地域の状況に対応した計画降雨強度に基づく下水道施設の整備を進めるとともに、地方公共団体、国、民間企業、関連住民等が一体となり、浸水被害最小化のために、地域の状況に対応し、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた対策を促進する。

### (3) 環境にやさしい地域・社会づくり

下水道は都市内の多くの汚水、雨水を集約しており、水循環基本法も踏まえ、地域における健全な水循環の維持または回復に貢献すべきであり、そのためには水質保全の観点に加え、放流先の水利用、生態系への影響、物質循環、エネルギー効率など、多様かつ総合的な観点からの施策を展開する。

### (4) 民間企業の国内外における事業展開

下水道事業に関わる企業が持続的に発展していくためには、下水道事業の状況変化を的確に捉え、ビジネスモデルを変化・発展させていくことが重要であることや、水ビジネスのグローバル化を踏まえて、日本の技術と経験を活かして本邦技術の国際展開を促進する。



## 4 施策展開の視点

各種施策の実施に当たって、以下の横断的な視点が必要として掲げられました。

### (1) 効率的・効果的な事業実施

財源・人材等が限りある中で、それぞれの地域の状況、特性、ニーズに応じ、経営感覚を持って、事業を選択・集中して実施することが望まれる。

また、施設の改築時には、地震、津波、豪雨に対する安全性のみならず、環境にやさしい地域・社会づくりのための省エネルギー、資源・エネルギー利用等の検討を促進すべき。

### (2) 下水道への理解の促進

国民は、下水道事業の受益者であるとともに、費用負担者であるため、下水道の役割、可能性、現状と課題等に対する深い理解をいただき、いわゆる「下水道の自分ゴト化」を広げていくことが望まれる。

### (3) 流域管理の視点を踏まえた広域的な連携の推進

閉鎖性水域等の水質改善や浸水対策等を効果的かつ効果的に実施するためには、市町村の行政単位を超えた流域管理の視点が重要である。



## 5 おわりに

答申案に掲げられたように、施設の老朽化に伴い訪れる改築更新時代は、新たな時代を拓くシステムへと転換する好機でもあります。先人達が築き上げてきた「下水道」というシステム、その貢献によって得られた快適な社会が、持続発展できるように、「今」こそ、下水道界一丸となり総力を結集することが必要です。

今後、社会資本整備審議会でのさらなる審議を踏まえ、地方公共団体、公的機関、民間企業等の多種多様なステークホルダーと議論を深めながら詳細な制度設計等の検討を進めていきたいと考えています。